

平成30年度御宿町職員（任期付短時間勤務職員）採用試験受験案内

御宿町役場総務課

1. 採用予定人員等

職 種	採用予定数	受 験 資 格
税務職	1名	税務職（徴収事務全般）の実務経験を有する者

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受付期間

平成31年2月12日（火）から2月25日（月）まで

受付時間は、月曜日から金曜日まで（土日を除く）の午前8時30分～午後5時15分まで

申込書等の提出を郵送で行う場合は、御宿町役場総務課へ、2月25日（月）午後5時15分までに到着するようにしてください。これを過ぎて到着したものは受け付けできません。

3. 受験手続

- 「平成30年度御宿町職員（任期付短時間勤務職員）採用試験申込書」
- 「同資格・職歴報告書」
- 「同面接カード」に必要事項を記入のうえ、総務課（4F）へ提出してください。
※申込書等は総務課で配布しています。（町ホームページからもダウンロード可）
（窓口配布時間：土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
郵送により申込書等を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒を同封し、『採用試験申込書等希望』と明記して総務課まで送付してください。

4. 選考試験

（1）試験内容等

【第1次選考】 書類選考

【第2次選考】 平成31年3月4日（月）

時 間	受験内容等	会場	合格発表
10:30～10:50 11:00～12:00 13:15～	受付 作文 60分 面接 15分程度	御宿町役場 会議室	3月中旬

（2）試験結果の通知

3月中旬（予定）に試験の受験者全員に合否の結果を通知します。

5. 任用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

※任用期間満了後は退職となります。

ただし、次の場合は採用を取り消すことがあります。

○受験資格がないこと、受験申込書等提出書類の記載事項が事実と異なる場合又は採用時に必要な書類が提出できない場合。

6. 主な職務内容

御宿町役場庁舎内 税務住民課 税務班

7. 給与、勤務条件等

御宿町任期付短時間勤務職員として、給料、その他諸手当等については、御宿町の条例等の規定に基づき御宿町職員に準じた待遇となります。

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週5日のうち週31時間以内の勤務

休日は、週休2日（土・日）、祝日、年末年始となります。

8. 受験手続等の問い合わせは、下記までお願いします。

御宿町役場 総務課 行政班

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522 番地

Tel 0470-68-2511（内線 415）